

食品等の検査及び違反等の状況

①監視・指導の際の収去検査

表1 収去検査実施状況(乳を除く)

	検体数	不 検 体 数	不 良 理 由 (延 数)						
			大腸菌 群	異 物	添加物使 用基準	法定外 添加物	残留農薬 基準	抗菌性 物質	そ の 他
魚 介 類	57								
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食 品	3							
	凍結直前に加熱され た加熱後摂取冷凍	15							
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食	22							
	生食用冷凍鮮魚介 類	0							
魚介類加工品(かん詰・び ん詰を除く。)	84								
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	72	1						※1 1	
乳 製 品	34								
乳類加工品(アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む。)	3								
アイスクリーム類・氷菓	18								
穀類及びその加工品(か ん詰・びん詰を除く。)	76								
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	256	3						※2 3	
菓 子 類	92	4	2					※3 2	
清 涼 飲 料 水	12								
酒 精 飲 料	13								
氷 雪	0								
水(市場内いけすの水)	40								
かん詰・びん詰食品	13								
そ の 他 の 食 品	12								
添加物及びその製剤	0								
器具及び容器包装	8								
お も ち や	0								
計	830	8	2	0	0	0	0	0	6

※1 ハム:亜硝酸根使用基準超過

※2 弁当(未加熱), そうざい(未加熱):細菌数超過

※3 洋生菓子:細菌数超過

また, 旧衛生規範に基づく, 検査において, 不適合は7件(弁当・そうざい(細菌数の超過)3件, 洋生菓子(大腸菌群陽性, 細菌数超過)4件)でした。

表2 乳の収去検査状況

	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査									放射性物質検査
	検体数	不適検体数	不適理由						検体数 (再掲)	
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸 菌群		抗生 物質
生乳	399	0								
牛乳	24	0								12(全て基準値 未満)
低脂肪牛乳	0	0								
加工 乳	乳脂肪分3%以上	0	0							
	乳脂肪分3%未満	2	0							
その他の乳	0	0								
計	425	0								12

②農畜水産物残留有害物質調査(表1 収去検査実施状況の再掲)

表3

ア 動物用医薬品検査結果(17検体)

検体名		検体数	項目数	不適検体数
宇都宮市 内産	鶏卵	3	27	0
	鮎	4	27	0
	はちみつ	6	4	0
輸入	輸入牛肉(メキシコ産)	1	26	0
	輸入豚肉(スペイン産)	1	26	0
	輸入鶏肉(ブラジル産)	2	27	0

イ 残留農薬検査結果(37検体)

検体名	検体数 (不適検体数)	項目数	備考 [検出値(基準) 単位ppm]	
宇都宮市内産	アスパラガス	6(0)	324 ミクロブタニル0.0073(0.5以下)	
	日本なし	6(0)	328	キャブタン0.040(15以下)
				クレソキシムメチル0.026(5以下)
				クレソキシムメチル0.072(5以下)
				クロチアニジン0.0064(1以下)
				クレソキシムメチル0.015(5以下)
				クロチアニジン0.0094(1以下)
				シプロジニル0.0057(5以下)
	にら	6(0)	314	クロチアニジン0.0067(1以下)
				デルタメトリン及びトラロメトリン 0.0066(0.3以下)
				クレソキシムメチル0.014(5以下)
				クロチアニジン0.013(1以下)
				シプロジニル0.0074(5以下)
				ピラクロストロビン0.027(0.7以下)
				フェンピロキシメート0.0059(0.5以下)
ボスカリド0.050(3以下)				
いちご	6(0)	322	アセタミプリド0.11(2以下)	
			クレソキシムメチル0.015(5以下)	
			クレソキシムメチル0.83(25以下)	
			シペルメトリン0.056(3以下)	
			ペンディメタリン0.011(0.05)	
			アセタミプリド2.0(5以下)	
			イミダクロプリド0.0068(0.7以下)	
クレソキシムメチル10(25以下)				
トマト	6(0)	320	クレソキシムメチル2.4(25以下)	
			フルジオキシニル0.21(9以下)	
			クロチアニジン0.44(15以下)	
			シペルメトリン0.30(3以下)	
			クレソキシムメチル0.59(25以下)	
輸入	グレープフルーツ (アメリカ産)	1(0)	321 アゾキシストロビン0.14(10以下)	
	レモン (アメリカ産)	1(0)	321 ジエトフェンカルブ0.23(5以下)	
	玉ねぎ (中国産)	1(0)	318 プロシミドン1.4(5以下)	
	牛肉 (メキシコ産)	1(0)	3 ルフェヌロン0.18(1以下)	
	豚肉 (スペイン産)	1(0)	3 シメコナゾール0.083(3以下)	
	鶏肉 (ブラジル産)	2(0)	3 プロシミドン0.12(5以下)	
	アゾキシストロビン0.0087(3以下)			
	ボスカリド0.20(5以下)			
	プロシミドン0.026(4以下)			
	ボスカリド0.018(5以下)			
	クロチアニジン0.0099(3以下)			
	ジエトフェンカルブ0.0071(2以下)			
チアメトキサム0.010(2以下)				
イマザリル0.00073(5以下)				
チアベンダゾール0.00089(10以下)				
フェンプロパトリン0.032(5以下)				
イマザリル0.0018(5以下)				
フルジオキシニル0.0010(10以下)				
チアベンダゾール0.0022(10以下)				
プロビコナゾール0.00023(8以下)				
ピリメタニル0.0043(10以下)				
検出なし				

ウ 魚介類中の総水銀及び有機スズ化合物の検査結果(10検体)

(単位:ppm)

検体名	総水銀 検出値	ジブチルス ズ(DBT)	トリブチルス ズ(TBTO)	トリフェニルス ズ(TPT)	漁獲海域
黄ハタ	0.400	N.D.	N.D.	N.D.	長崎県(京泊港)
スズキ	0.120	N.D.	N.D.	N.D.	福島県(相馬港)
真鯛	0.130	N.D.	N.D.	N.D.	富山県(新湊)
イワシ	0.017	N.D.	N.D.	N.D.	千葉県(銚子港)
本マス	0.045	N.D.	N.D.	N.D.	宮城県(気仙沼港)
カマス	0.140	N.D.	N.D.	N.D.	大分県(豊後水道)
マコガレイ	0.039	N.D.	N.D.	N.D.	青森県(下北半島)
メバル	0.10	N.D.	N.D.	N.D.	新潟県(佐渡)
平目	0.034	N.D.	N.D.	N.D.	宮城県(気仙沼港)
小肌	0.013	N.D.	N.D.	N.D.	佐賀県(竹崎港)

※魚介類の水銀の暫定的規制値は総水銀の0.4ppmを越えた場合にメチル水銀を測定する。

※N.D.:検出せず

③遺伝子組換え食品の検査 (表1 収去検査実施状況の再掲)

表4

食品の種類	検体数	不適検体数	原産国
とうもろこし(コーンフラワー)	2	0	アメリカ

④アレルギー物質の検査（表1 収去検査実施状況の再掲）

表5

ア 特定原材料(そば)

食品の種類	検体数	不適検体数
めん(生めん, ゆでめん, ギョウザの皮)	18	0

イ 特定原材料(卵)

食品の種類	検体数	不適検体数
麺類	4	0
そうざいの素	1	0
まぜごはんのもと	1	0
スープ	2	0
カレー	2	0
スナック菓子	10	0

⑤ノロウイルスの検査（表1 収去検査実施状況の再掲）

表6

食品の種類	検体数	不適検体数
生食用かき	12	0

※原産国が記入されていない食品は、全て国産

⑥放射性物質検査(表1 収去検査実施状況の再掲)

表7

食品の種類	検体数	不適検体数
牛乳	12	0
野菜	48	0
はちみつ	6	0
鶏卵	3	0
計	69	0

【基準値】放射性セシウム:牛乳 50Bq/kg, 一般食品 100Bq/kg